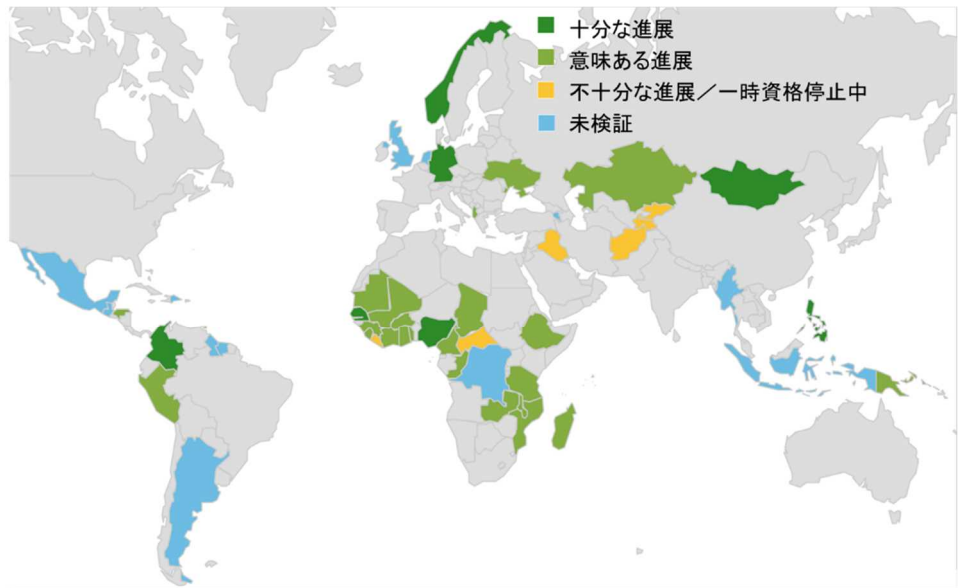


資源収入の透明性確保に向けて

豊 豊富な地下資源を国づくりの中核と位置付ける発展途上国は数多い。しかし、否それゆえに、資源収入の周囲に見え隠れする、利権を盾にした地主と政府との争い、資源開発をめぐる権力者の不正、不明瞭な金銭の流れに、途上国は頭を悩ませている。



EITI実施国および検証結果 (EITIウェブサイト <https://eiti.org/countries> より)

ノルウェーのオスロに

事務局を置く多国間協力の枠組みである、採取産業透明性イニシアティブ (Extractive Industries Transparency Initiative、以下「EITI」)は、資源産出国における石油・ガス・鉱物資源等の開発に関わる産業(採取産業)から政府への資金の流れの透明性を確保するための取り組みであり、事実上の世界標準となっている。全世界で52か国を数えるEITI実施国は、資源収入に関する法的枠組みや、資源採取のバリューチェーン(業者へのライセンス付与に始まり、資源収入の公共・社会への配分に結ぶ一連の流れ)ごとの資金フローの透明性について詳細に制定されたEITI認証要件を実施すべく、国内体制を整備することが義務付けられている。その達成度は、事務局を中心とするチームによって定期的に検証され、基本的には「十分な進展」「意味ある進展」「不十分な進展」「進展なし」の4段階で評価される。直近の検証結果は図に示した通りだが、体制に問題ないとされる「十分な進展」のお墨付きを得た国は8か国に過ぎない。検証結果の内訳が認証要件ごとに示されることで、各実施国は自らの弱点を認識し、評価の向上に向けて取り組んでいる。日本は実施国ではないが、15の支援国に名を連ね、資金援助を行っている。

EITIで特徴的なのは、実施国に対し、認証要件の達成度を監督させるために、政府・企業・市民の代表からなる「マルチステークホルダーグループ」と呼ばれる組織の設置を義務付けている点だ。これは、一国の資源収入の恩恵は最終的には一般国民に及ぶものであるため、市民社会も重要なステークホルダーであるべきだというEITIの思想を反映したものだ。

EITI認証要件は、資源収入をめぐる、ライセンス・税制・手数料・契約管理・法制度・収入配分・支出・社会的貢献といった多様な切り口から、実施国の体制整備や履行状況を点検する内容だ。EITIは、資源の大半を輸入する日本にとって安定的な資源供給の確保につながる。また、資源国のガバナンス強化は、当地での企業活動にもプラスとなる。本邦メディアでは滅多に取り上げられないが、いちど「EITI」で検索し、本部ウェブサイトにアクセスしてみても如何だろうか。